



立志の丘

第26号
R4.9.16
西目中学校
文責：高野

運動部新チーム、弁論、科学部ともに「鍛練」の精神でいざ出陣!

9月17日(土)・18日(日)は、1・2年生の新チームで「本荘由利地区秋季大会」に挑みます。また、9月20日(火)は、3Aの朝***さんが、先日男鹿市で開催された「第44回少年の主張」で予選を勝ち抜き、全県大会に出場します。さらに、科学部は、9月26日(月)に行われる「本荘由利理科研究発表会」でこれまでの研究成果を発表します。



本日、野球部、サッカー部、バスケットボール部、ソフトボール部、バレー部、ソフトテニス部、卓球部、そして音*さん、科学部の壮行会を行いました(水泳部は今回大会がありません)。これまで、先輩方から引き継いだ「鍛練」の精神を遺憾なく発揮して、堂々と戦ってきて下さい。3年生の皆さん、後輩へのエールを、保護者の皆さん、選手達への温かい励ましをよろしくお祈りします。全員の健闘を祈ります!



教科等訪問(数学・理科)でご指導いただきました

9月9日(金)は、県教育委員会の指導による「教科等訪問」が行われ、県教育庁中央教育事務所 武***指導主事(理科)、中央教育事務所由利出張所 齊***指導主事(数学)が本校においてくださいました。2校時に全学級の授業、3校時に2A理科、4校時に3B数学の授業を参観していただき、午後の研究会でご指導をいただきました。また、西目高校の先生も授業参観に来てくださり、高校の視点から貴重な意見や感想をいただきました。今後も良い点は継続し、改善すべきところはすぐに対応して、西中生の学力向上のために全ての教科で取り組むことを共有しました。



【当日の指導内容より】(抜粋)

- ・育てたい資質・能力である「創造力」の育成に向けて、学校が一丸となって授業や学校生活、家庭生活を含めてSDGsを取り込んで育てようとしていることが、授業や環境から伝わってきた。
- ・生徒の意欲を引き出す仕掛けがいくつもあり、熟考して主体的に学ぶ生徒を育てている。
- ・ICTの活用については、本時でも活用されていたが、ねらいに応じた様々な活用をお願いしたい。
- ・今後も、生徒の願いや学びの保障を一番に考えた指導を行い、安全・安心な学校にしてほしい。

西目の海をきれいにします

明日、9月17日(土) 8:45~10:00まで、吹奏楽部、科学部、美術部、クラブチーム等の1・2年生の生徒による「西目海水浴場クリーンアップ」を行います。これは、秋田県SDGsパートナー校である西目中学校が、日本財団が推進する「海と日本プロジェクト『CHNGE FOR THE BLUE in 秋田県・おもいでごみ拾い2022』」事業に参加する取組の1つとして行います。



本校はこれまで、5月22日に西目海水浴場クリーンアップ、7月3日に「西目海岸環境美化事業」として、西目海岸4カ所のクリーンアップと海岸道路花壇整備のボランティア活動を行ってきまし



た。また、県立大学*准教授による海岸の環境を考える講座も受講しています。SDGs15を達成するために、明日も西目海岸をきれいにしましょう。

グラウンド周辺がきれいになりました

9月13~14日、潟端町内会の皆様による西目中グラウンドや敷地内の草刈りボランティア活動(2回目)が行われました。

加**町内会長様、佐**
*様、齋***様、鈴**
*様、坂***様、小***
*様、安***様、高**
*様



が、5月に引き続きこの度も2時間かけて西目中の敷地内をきれいに整備して下さいました。西目中学校のためにたくさん汗を流していただいたことに、生徒・教職員一同心より感謝申し上げます。ありがとうございました!

17日の登下校時の安全確認を!

明日、明後日の秋季大会で、本校は女子ソフトテニス会場校となっております。17・18日両日の選手等の他校の送迎は、グラウンド横の駐車場で乗降してもらい、保護者等の車も駐車してもらうことにしています。また、校舎前には「通行許可証」がある車(本校職員、各校のソフトテニス部監督及びコーチ等)が駐車します。



明日17日に登校する3年生と1・2年生の吹奏楽部、科学部、美術部、クラブチーム等の生徒は、送迎車や試合関係車に十分に注意して登校して下さい。ご家庭のご協力も宜しくお願いします。

コロナ療養期間等の見直し

9月14日付けで市教育委員会より下記の指示がありましたのでお知らせします。

【自宅待機期間の短縮について】

1. 陽性で症状がある場合

- ①発症日から7日が経過し、かつ症状が軽くなってから24時間経過した場合に、8日目から解除。
- ②ただし、10日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから検温など自身の健康状態の確認や高齢者等ハイリスク者との接触、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること。マスクを着用すること。

2. 陽性で症状が無い場合

- ①検体採取日から7日間を経過した場合には8日目に療養解除。
- ②5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合は、6日目に解除を可能とする。
- ③ただし、7日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから検温など自身の健康状態の確認や高齢者等ハイリスク者との接触、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること。マスクを着用すること。

3. 濃厚接触者の場合

- ・従来通り、感染対策した日を0日目として、原則5日間の自宅待機。

◆いずれの場合も必ず学校にご連絡下さい。